

# 經濟論叢

第 133 卷 第 1・2 号

---

- いわゆる「植民地物産」について (2)……………渡 辺 尚 1
- 日本工作機械工業の高度成長と  
戦後における発展形態……………小 林 正 人 32
- イギリス老齡年金成立史 (1)……………武 田 宏 52
- スターンのチャンネル・コンフリクト  
管理戦略論の検討……………高 橋 秀 雄 69
- 研究ノート
- 舞台の上のマルゼルブ——輕喜劇『ギョーム氏  
——見知らぬ旅人——』について—— ……………木 崎 喜代治 88
- 

昭和 59 年 1・2 月

京都大學經濟學會

# いわゆる「植民地物産」について

——本源的蓄積の商品史的検討(2)——

渡 辺 尚

## II 18 世紀後半

### 2 ベックマン『商品学序論』(1793—1800)

「技術学」*Technologie* の始祖と呼ばれるヨハン・ベックマン *Johann Beckmann* (1739—1811)<sup>1)</sup> は、商品学史においても先駆者の一人である。ドイツ啓蒙主義の生み出した百科辞典的、博物学的著述家の典型として、1766年以後ゲ

1) ベックマン研究については、技術学および商品学の分野ですでに厚い蓄積があるが、さしあたり、Artikel "Beckmann, Johann", in: *Allgemeine Deutsche Biographie*, Bd. 2, Leipzig 1875, S. 238; Ders., in: *HWSW*, 4. Aufl., Bd. 2, 1924, S. 448; Ders., in: *Neue Deutsche Biographie*, Bd. 1, München 1953, S. 727; Günter Grundke, Nachwort zur Reprint-Ausgabe, *Waarenkunde*, Leipzig 1978 (注3) を参照; Edmund Sundhoff, *Dreihundert Jahre Handelswissenschaft*, Göttingen 1979, S. 89—90, 等を参照。邦語文献では、風巻義孝『商品学の誕生 ディマジュキーからベックマンまで』、東洋経済新報社、昭和51年、の第3部「ヨハン・ベックマン研究」および木本忠昭「ドイツ官房学とテクノロジーの形成、その1、その2」『社会文化研究』、第6巻、1980年、第7巻、1981年、がとりわけ参考になる。またベックマンの *Beyträge zur Geschichte der Erfindungen*, 5 Bde., Göttingen 1780—1805 (以下、『論集』と略記) の邦訳、特許庁内技術史研究会訳『ヨハン・ベックマン 西洋事物起源 I—III』、ダイヤモンド社、昭和55—7年、に収録された、英訳出版人 Henry G. Bohn の「ベックマンの憶い出」、前文17—24頁、も参考になる。

*Technologie* という用語を初めて使用した年については、筆者が利用しえた、*Anleitung zur Technologie, oder zur Kenntniß der Handwerke, Fabriken und Manufacturen, vornehmlich derer, welche mit der Landwirthschaft, Polizey und Cameralwissenschaft in nächster Verbindung stehen. Nebst Beyträgen zur Kunstgeschichte*, Sechste, verbesserte und vermehrte Ausgabe, Göttingen 1809 (以下、『技術学入門』と略記) の序文 (S. 21) で、かれ自身次のように述べている。「1772年に初めてわたしは、それまで普通用いられる呼称であった *Kunstgeschichte* のかわりに、*Technologie* を使った (この語は今やすでにドイツの内外で受け入れられている)」と。これの考証をめぐる論争については、風巻、前掲書、228頁以下、および木本「ドイツ技術学史研究をめぐる若干の問題——風巻義孝氏の Beckmann 研究に寄せて——」『社会文化研究』、第5巻、1979年、を参照。

ッティンゲン大学で教壇に立ったかれの講義科目は、鉱物学、農学、商品学、商業学、行政学、官房学等の多岐にわたったという。かれの業績の中でも本稿の関心の対象となるべきものは、さしあたり『商業学入門』(1789年)<sup>2)</sup>と『商品学序論』(1793—1800)<sup>3)</sup>であろう。後者はまさにその書名ゆえに、ベックマンが商品学を商業学から独立させた先駆けと呼ばれる所以となったものである<sup>4)</sup>。そこで本稿ではこの後者を取り上げ、いささかの検討を加えてみたい。

18世紀最後の8年間を費して公刊された本書は2巻6冊にわたり、『商品学序論あるいは重要な外国物産の知識のために』(以下、『序論』と略記)という書名が示すように、42品目の「外国物産」<sup>5)</sup>を選び出し、それぞれについて詳細な解説を施したものである。*Kolonialwaren* という概念がかれにはおそらくまだ無かったことが、この書名だけからも窺われるのであるが、他面、かれの商品学的関心が、いわゆる「外国物産」のドイツへの顕著な流入によって、触発されたものであることが示唆されてもいる。それでは、かれの関心が「外国物産」、言いかえれば非ドイツ物産<sup>6)</sup>に向う場合に、それが事実上どのような

- 2) J. Beckmann, *Anleitung zur Handlungswissenschaft Nebst Entwurf zur Handlungsbibliothek*, Göttingen 1789. 筆者は本書参照の機会をまだ得ていないが、E. ウェーバーが本書に言及しており、その序文の引用によると、ベックマンは商業学の補助学として、数学、地理学と並べ技術学、商品学を挙げている。Eduard Weber, *Literaturgeschichte der Handelsbetriebslehre*, in: K. Bücher(Hrsg.), *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, Ergänzungsheft XLIX, Tübingen 1914, S. 96-7. 商業学史における本書の意義をズントホフもまた重視する。E. Sundhoff, *a. a. O.*, S. 75.
- 3) J. Beckmann, *Vorbereitung zur Waarenkunde, oder zur Kenntniß der vornehmsten ausländischen Waaren*, Göttingen, Bd. 1, Stück 1-2, 1793, Stück 3-4, 1794, Bd. 2, Stück 1, 1796, Stück 2, 1800. 筆者が利用しえたのは、前出の G. Grundke の後文(注1)を参照)を附して、1978年に Zentralantiquariat der DDR, Leipzig, から刊行された復刻版である。なお本書と並行する形で刊行された『論集』も構成は似ており、採録される99品目の中15品目はむしろ本書に収録されるべきものである。また *Indigo* は両書に取り上げられている。
- 4) G. Grundke, *Grundriß der allgemeinen Waarenkunde*, 4. neubearb. Aufl., Bd. 1., Leipzig 1975, S. 16-22.
- 5) *Ausländische Waaren* という語が当時どの程度一般化していたものであるのか、という点を判断する手掛りは乏しい。ちなみに、ルドビーチには *Ausländische Waaren* の項目はないが、*Ausländische Dinge* という項目が見出される。それによれば、「ラテン語の *exotica*, *peregrina* に当り、われわれの土地で自然から産出しないすべての物品がこう呼ばれる」と述べ、動・鉱・植物について、各々二、三の例を挙げている(鉱物も含むことに注意)。Ludovici, *Lexicon*, Theil 1, Sp. 1087.

商品群に絞られていく傾向を見せるのかという点に、本稿での検討の焦点が当てられる。

ここでまず、ベックマンが取り上げた物産の要目を一覧表にまとめてみると、第1表のようになる。一見して無作意抽出の印象を与え何らかの体系的を感じさせないという点で、いかにもこれは『序論』、あるいは『試論』でしかない。かれが当該品目の抽出にあたってどのような選択基準をもってしたのか<sup>7)</sup>、これらのほかに取り上げる予定のものがあったにもかかわらず、結局この42品目にとどまったのはなぜなのか<sup>8)</sup>、そもそも本格的な商品学の体系的著作の構想はあったのか<sup>9)</sup>、当初にはあったとしても、8年にわたる執筆の途中で関心の変化が生じたのか、等の点についてはさまざまな解釈がありえよう<sup>10)</sup>。しかし、

- 6) 後出のように、42品目の中には「ドイツ（ハノーファー）物産」も含まれるので、「外国物産」という標題は正確とは言えない。なお、ルドビーチに *Deutsche Waaren* という項目はないが、ツェードラーには *Ausländische Waaren* という項目は欠けているものの、*Teutsche-Waaren* という項目が見出される。I. H. Zedler, *Universal-Lexicon*, Bd. 43, 1745, Sp. 258-61. これによれば、「ドイツ物産」とは、「エルベ、オーダー、ベーザー、ドナウ、ライン、マイン、モーゼルという著名な河川を通して、ヨーロッパの他の諸地域へ運ばれるもの」の謂である。
- 7) 「序言」の中で、かれは本書執筆の動機や方針に言及しているが、「準備のできた項目から書き綴っていく」(S. IX)と明記しており、編別構成に意図的に体系的性を持たせまいとしているかのごとくである。なぜそのような執筆方針を執るかについて、明示的な説明はない(注14)を参照)。
- 8) 同じく「序言」の中で、「4巻(Stück)から成るはずの各部(Theil)の末尾に完全な索引を付けて[読者の]利用の便宜を計るつもりである」(S. IX)、と述べている。事実、第1部の末尾に27頁に上る索引が附されているが(S. 591-618)、前述のように第2部は第2巻までで終っており、索引も附されていない。少くとも当初には2部8巻の執筆を予定していたかぎり、形式的には本書は未完の著作と言うべきであろう。
- 9) 同じく「序言」の中でかれはこうも述べている。「この著作においてもかれら[ドイツ内外の有能な商人たち]の知識を利用できるならば、どんなに多くのものを得ることができただろうと認識している。ここで読者は、なぜ私が商品学そのものではなく、その序論にすぎないものを刊行しようと思いついたのか、その理由が分かるであろう。とても不可能事と思えるような完璧さをすべての項目について等しく期して思い煩うかわりに、これまで利用しうるすべての手段によって学びえた、そして記憶しているかぎりのものを、本書では提供したいのである」(S. VIII-IX)、と。ここには、一般に商品知識の集積は、まだ本格的な商品学の著述を可能にするだけの水準に達していないとの認識が示されている。とすれば、2部8巻という執筆予定も暫定的なものにすぎず、そのかぎり、6巻で終わったとしても、内容的にはあながち未完の書とも言い切れないということになる。
- 10) 『序論』については、とりわけ風巻、前掲書の第6章においてすでに詳説されており、筆者はこれから多くの教示を得た。それにもかかわらず筆者があえて『序論』の再検討を試みる所以は、前掲書が『序論』をベックマンの学問体系および商品学史の中で位置づけることを目的と

第 1 表

項	日	頁	類別	主 産 地	
1	綿	Baumwolle	1—67	製	アジア、アフリカ、 アメリカ、ヨーロッパ
2	鼈甲	Schildkrötenschale, (Schildpat)	68—82	動	太平洋、大西洋、 カリブ海
3	藤杖	Handstöcke	83—103	製	東アジア
4	醬油	Soya	104—109	製	日本、中国
5	風鳥草	Kappern	110—121	植	アジア、南ヨーロッパ
6	黄木	Gelbholz	122—127	植	南アメリカ、西インド 諸島
7	墨	Tusch	128—137	製	東アジア
8	コロキント	Coloquinthen	138—144	植	レバント
9	アラビアゴム	Gummi, Arabisches und Senegalsches	145—180	植	アフリカ、アラビア、 西インド諸島
10	ナポリ黄	Neapelgelb	181—192	鉦	イタリア
11	鮫皮	Fischhaut	193—204	動	大洋、地中海
12	オルレアン	Orlean, Ruku	205—223	植	中・南アメリカ、西イ ンド諸島、フォリピン
13	生薑	Ingber	224—241	植	アフリカ、東インド、 ジャマイカ
14	麝香	Moschus, Bisam	242—267	動	東アジア
15	毛綿鴨の綿毛	Betfedern, Eiderdaunen	268—291	動	ドイツ、北ヨーロッパ、 グリーンランド
16	鬱金	Curcuma	291—298	植	東南アジア、西インド 諸島
17	象牙	Elfenbein	299—349	動	南アジア、アフリカ
18	寶貝	Kauris	350—362	動	東南アジア、トルコ、 アフリカ、アラビア、
19	没食子	Galläpfel, Knopporn	363—384	植	ドイツ、ヨーロッパ、 レバント
20	ディビディビ	Dividivi	385—391	植	中・南アメリカ、 西インド諸島
21	甘草	Süßholz	392—410	植	ドイツ、ヨーロッパ
22	ココ椰子	Kokosnüsse	411—434	植	南ヨーロッパ、熱帯
23	駝鳥羽	Strausfedern	435—451	動	アフリカ

用 途	取 扱 業 者 等	備 考
織 維		
細 工 材		
器 具 (材)		
調 味 料		
調 味 料		
染料 (黄・羊毛)		<i>Technologie</i>
顔 料		
薬種, 媒染剂 (黒・絹)	Apotheker, Materialist	<i>Technologie</i>
薬種, 媒染剂 (絹),	Apotheke, Materialist	<i>Technologie</i>
糊, 艶出料	Apotheke, Materialist	
顔 料 (黄)		
研 摩 材		
染料 (赤紫・絹, 食用)	Apotheker, Materialist	<i>Technologie</i>
香 味 料		
香料, 薬種	Apotheker, Materialist	
寝 具 料		
染料 (黄), 薬種		<i>Technologie</i>
細工材, 顔料 (黒)	Materialist	
奴隷貿易見返品	Apotheker(waaren)	
染料 (黒), 鞣皮料	Naturalienhändler	
染料 (黒・赤), 鞣皮料	Arzneywaaren, Materialist	<i>Technologie</i>
薬種, 調味料, 器具材	Apotheker(waaren)	
器具材, 食料, 油脂	Materialist	
装 飾 料		

第1表 (続)

項	目	頁	類別	主産地	
24	鶯羽	Raigerfedern	453—465	動	ドイツ, ヨーロッパ, レバント, アジア
25	アンゴラ山羊毛	Kamelhaar	466—526	動	レバント, ベルシャ
26	柑橘類	Citronen, Orangen, Pomeranzen, Apfelsina,	527—572	植	南ヨーロッパ, レバント, ベルシャ
27	乳香	Limonien, Mastix	573—591	植	南ヨーロッパ, レバント, ベルシャ
28	サゴ椰子	Sagu, Sago, Segó	1—21	植	東南アジア, 北米
29	海綿	Schwamm	22—39	動	地中海, アフリカ, 紅海
30	軽石	Bimstein	40—53	鉱	イタリア, アイスランド
31	松露	Trüffeln	54—80	植	ドイツ, ヨーロッパ, アフリカ, アジア
32	牡蛎	Austern	81—111	動	地中海, 北海, バルト海
33	白檀	Sandelholz	112—142	植	インド, 中国, マダガス カル, アフリカ
34	蘇芳	Sapanholz	143—155	植	東南アジア
35	木藍	Indig	157—192	植	ヨーロッパ, アフリカ, アジア, 中・南アメリカ
36	真珠貝	Perlenmutter	193—227	動	東アジア, ベルシャ湾, アメリカ, 西インド諸島
37	車前草	Flöhsamen, Semen pfyllii	228—232	植	ドイツ, ヨーロッパ
38	雲母	Marienglas	233—250	鉱	シベリア, ペルー
39	黒貂	Zobel	251—273	動	シベリア
40	おこじょ	Hermelin	274—280	動	北ヨーロッパ, シベリア
41	紅花	Safflor	281—300	植	中国, インド, 東南アジア, レバント
42	ツィベート	Zibet	301—308	動	中国, インド, レバント, アフリカ, アメリカ

注(1) 通し番号はベックマン自身による。(2) 空行は巻・冊の別を示す。

(3) 類別欄の製は製造品, 動は動物性, 植は植物性, 鉱は鉱物性の略。「綿」には綿花, 綿糸, 綿布が含まれるが, 便宜的に綿布で類別を行った。「藤」には製造品としての藤杖と, 藤細工原料とが含まれるが, 前者によって類別を行った。

(4) 主産地はベックマンの挙げているものを記入した。西インド諸島の島名が列挙されているような場合には, 西インド諸島と一括表示した。

用 途	取 扱 業 者 等	備 考
装 飾 料		
製 帽 料		駱駝毛, 羊毛も含む総称, 大部分は山羊毛
食料, 染料(赤・絹), 香料	Apotheke(r), Arzneywaaren	<i>Technologie</i>
薬種, 塗料, 香油	Apotheker(waaren) Materialist	
食 料		
器 具 料	Materialist, Apotheker, Specereywaaren	
研 摩 材		
食 料		
食 料		
香料, 染料(赤), 器具材		<i>Technologie</i>
染料(赤・黄)		
染料(青)		<i>Technologie, Erfindungen</i>
器 具 材	Apotheker(waaren)	
染料, 仕上料	Apotheker, Materialist	
透 明 材		
毛 皮		
毛 皮		
染料(赤・絹), 油料	Apothekerwaaren	
香 料	Apotheker	

- (5) 取扱業者等欄には、記述の中で *Apotheke(r)*, *Materialist* 等に言及されている場合に、それを示した。したがって、当該項目以外は *Aw.* や *Mw.* ではないということにはならない。たとえば、34. 蘇芳, 35. 木藍等は明らかに *Mw.* である。
- (6) 備考欄の *Technologie* は、『技術学入門』の *Wollenfärberey* の章中で、もっともよく使われる *Materialien* として挙げられ、『序論』参照の指示があることを示す。
- (7) 同上欄の *Erfindungen* は、同一項目が『論集』にも収録されていることを示す。



ここではベックマン論について立ち入る必要はない。ただ、この一見していかにも羅列的な『序論』できえ、やはり時代の関心をそれなりに反映しているはずという意味で、看過しえない点はどのようなものであるのか、ということだけを確認しておけば十分である。第1表の要目を相互対照すると、さしあたり次のような点が、基本的論点として導き出されるであろう。

① 何よりもまず、少くとも『序論』において、*Kolonialwaren* という用語が使用されていない、ということである。かわりに、*Apotheke(r)*, *Apotheker-waaren*, *Arzneiwaaren*, *Materialisten* という類語が比較的多用され、42品目のうち15品目、すなわち三分の一強がそのようなものとして扱われている。しかもその際、*Aw.* や *Mw.* という商品表示それ自体よりも、むしろ *Apotheke(r)*, *Materialisten* という職種表示が好んで用いられているのであり、ベックマンの商品学的関心が、多くの場合まず特定の職種に向けられ<sup>11)</sup>、ついでその取扱品目に焦点が合わされるという、一種の屈折現象を呈してもいることは否定できない。ここでもまた、「薬種商」が脚光を浴びる。

② 42品目のうち27品目はほぼ完全な非ヨーロッパ物産、15品目がヨーロッパをも産地とするものであり、後者の中で、主産地としてヨーロッパだけが挙げられているのはわずか6品目にすぎない。「ヨーロッパ物産」のうち5品目はドイツ(ハノーファー)でも産出し、したがって『序論』が「外国物産」を標榜しているのは、全く正確であるとは言えない。とはいえ、37品目が非ドイツ物産であり、しかもそのうち27品目、すなわち全体の三分の二近くが非ヨーロッパ物産であることを考えると、ベックマンの関心が単に非ドイツ物産一般に

向しているのに対し、本稿の関心は、*Kw.* 概念成立史の中で『序論』の意義に向けられるからである。この関心からすれば、『序論』で取り扱われる商品について、「これ〔綿〕を除けばめばしいものはなく、近代的な工業に関連する商品が多いとはけっしていえない」(同上、159頁)という、風巻による評価には同意しがたい。

11) ベックマンが薬学の発展を重視していたことは明らかであるが(注17を参照)、かれが商人という時、「薬種商」を念頭に置いていたことも、ほぼ間違いないところであろう。「もちろん普通の商人は、自分に富をもたらすはずの商品についてあまり知らうとしない。……どの *Materialist* や *Apotheker* も故 *Murray* の *Apparatus medicaminum* を利用するすべを知らない」(S. VII)。なお、興味深いことには、「薬種商」*Apotheken* は『論集』で独立項目として取り上げられている。邦訳、II, 484-99頁。

ではなく、すぐれて非ヨーロッパ物産に向っていたことは明きらかである。

③ 42品目のうち38品目までが非製造品であるが、これは植物性21品目、動物性14品目、鉱物性3品目という内訳であり、鉱物性品目の少いことが印象的である。しかも、「ナポリ黄」、「軽石」、「雲母」とも非金属性物質である。「外国物産」に対する関心から、鉱物、とりわけ金属性物産が排除されていることは、一体何に由来するのであろうか。地質学的条件に規定される埋蔵資源ではなく、生態学的環境に規定される生物資源に商品学的関心が取斂することの意味を問うことはさておいて、ここではただ、後代「植民地物産」範疇が成立した時、鉱物が排除されるか、少くとも主たる関心の対象から外されることと共通するものがあることだけを、看過できない点として指摘しておこう<sup>12)</sup>。ベックマンにそもそも鉱物に対する関心が無かったわけではなく、鉱物学の講義も行っていることを考えれば、「外国物産」に鉱物がほとんど含ませられていないということは、むしろ何らかの積極的判断が働いていたとみる方が妥当であろう。

もっとも、かれがかのリンネから強い影響を受け、とりわけ『序論』にそれが窺えることは十分に留意されなければならない<sup>13)</sup>。実際、『序論』の中ではしばしばリンネが引用されている。リンネが生物学の分野で確立した分類学の方法に触発されて商品分類学を成立せしめようとするれば、さしあたり生物系物産の分類から始めることが比較的容易である、との判断があったのかもしれない。しかし、つねに対照されるべき生物分類学に固有の方法に自ずから規定さ

12) Albert Franz Jöcher, *Die Handelsschule, Real-Encyclopädie der Handelwissenschaften*, Bd. 2, Quedlinburg und Leipzig, 1834, S. 221.

13) 近代生物学史において、「二(項・名式)命名法」(*binomische Nomenklatur*)の確立により分類学を大成した Carl von Linné [Carolus Linnaeus] (1707-1778) はベックマンの師の一人であり、かれがとりわけリンネから強い影響を受けたことは、風巻、前掲書、218頁、を参照。植物分類学方法論については、沼田貞編『新しい生物学史』、地人書館、昭和48年、207-15頁；山岸高広他『植物系統分類の基礎』、図鑑の北陸館、昭和49年、の序論を参照。分類学史におけるリンネの位置づけについては、とりわけ木村陽二郎『ナチュラリストの承譜——近代生物学の成立史——』、中公新書、昭和58年、74-102頁、が参考になる。このほか、中村禎里『生物学の歴史』河出書房新社、1973年、121-5頁；G. R. テイラー著、矢部・江上・大和訳『生物学の歴史1』みすず書房、1976年、77-83頁、をも参照。

れて、商品分類学においても、対象を特定の商品群に限定せざるをえないという事情がありえたにしても、むしろ、ベックマンの商品学的関心が、そもそも「外国物産」、しかも非ヨーロッパ物産、さらには生物系物産、その中でもすぐれて植物性物産に収斂するという指向性をすでに帯びていたがために、リンネの方法論もまた意識に上らざるをえないという側面こそ、本稿が重視しなければならないところである<sup>14)</sup>。この指向性は、18世紀末ドイツの商品世界の運動自体が示した方向性と、まったく無関係ではないはずだからである。

④ 42品目の中で、製造品とみなされうるものは、綿商品の一部としての綿製品、藤杖、醬油、墨<sup>15)</sup>のわずか4品目にすぎない。もちろん他の非製造品と目されるべきものにしても、土地から産出したままの原初的形態ではない。多かれ少かれ、洗浄、裁断、粉碎、乾燥、鞣皮、浸漬等の一次加工は施されているのであり、製造品と非製造品の区別は一義的ではない。とりわけ広義の食品、

14) 『序論』にみられるベックマンのリンネに対する態度は二面的であり、したがってリンネから受けた影響の現れ方も屈折しているように思われる。「序言」でかれが、「何よりもまず問題となっていては商品が何であるのか、すなわち、「自然の生の産物」*rohes Produkt der Natur*なのか、それとも「人為の加えられた製品」*Werk der Kunst*なのかが決まなければならない。どの場合にもこの産物が取得される、あるいはこの製品に「材料」*Stoff* を供給する「資源」*Natural* の属と種とが体系的に決定されなければならない」(S. 5)と述べる時、リンネの影響は明らかである。とはいえ、この「序言」の中で一度としてリンネに言及しないばかりか、『序論』の構成について「『自然の体系』*Natursystem* による配列は、その知識を自分は前提としてはいるが、本書では無用のものである」(S. IX)と、リンネの『自然の体系』*Systema naturae* [1735年、特に重要なのは1758年の第10版]をあえて無視しようとする姿勢を感じさせる叙述さえ見出される。『序論』ばかりではなく、これと並行して刊行された『論集』にもみられる、標本抽出の際の作為的無作意主義と項目配列の意図的羅列主義は、リンネ的世界像に対する一定の批判を蔽したものと、理解することもできるのではないか。注7)を参照。

15) このうち藤杖と醬油の両項目において、日本に言及されていることは興味深い。藤杖について言う、「この数年來別種の杖が愛用されるようになった。……これはオランダ人が *Japanische Rattings* と呼ぶものである。これは藤 *Calamus rotang* ではなくて、竹 *Bambusrohr* から作られたものである」(Theil 1, S. 92), と。なお、「藤杖が普通 *Sapanisches Rohr* と呼ばれる所以は……かつて「あらゆる新奇な外国物産」*alle neue ausländische Sachen* を *Spanische* と呼んだことに由来すると考えられる」(Theil 1, S. 97) という指摘に注意。注5) 参照。醬油については、「これは日本からは木製の小さな樽に、中国やその他の東インド諸地域からはガラスのびん [陶器の壺の誤りか] に詰められて輸出される。……日本人が醬油の発明者だと言われ、現在でもその醬油は他のどの国のものより優れているという。……この商品は前世紀以前の商品目録にも、サベリにも、ルドビーチにも見当たらない……われわれにこれの日本式製法を知らせたのは、ケンパー [ケンベル, *Engelbert Kaempfer* 1651-1716] が最初である」(Theil 1, S. 104-5)。

生薬等にはすでに最終製品の形態にきわめて近いものも含まれ、これらを単に一次加工品とみなすわけにはいかない。とはいえ、拾集、採取、伐採、捕獲等に直接伴う加工は、最終的使用価値を生み出すために、というよりも、むしろ産出地と最終消費地ないし（最終消費に適合的な形態転化を惹き起こす加工の場という意味での）製造地との間の距離に照応した、保管、輸送に適合的な形態転化のためにとりあえず施されるものである。とりわけ非ヨーロッパ物産品の大部分が、ヨーロッパでの高次の、ないし本来的加工を予想している点では、一次加工品も資源範疇に含ませることは許されるであろう。ということは、18世紀末までに相当の発展をとげていたヨーロッパ工業にとっての資源の賦存に対する関心が、すでに芽生えていたことが『序論』によっても窺える、ということにほかならない<sup>16)</sup>。

その場合、資源関心はとりわけどのような工業分野で発生していたのであろうか。再度第1表を参照すれば、天然染料ないし顔料、すなわち染種が12品目にも上ることに気づく。標本構成のこの甚しい偏倚は単なる偶然であろうか。もしこれが現実をそれなりに反映しているものだと言えるならば、ベックマンの標本抽出の仕方に大きく影を落している工業分野が、広義の繊維工業であったことは言うをまたない。おそらく繊維工業こそその特徴的な原料関心によって、この「資源」というすぐれて操作的な概念を成立させた最初の工業分野であったであろう。少くとも、18世紀末までに到達したドイツ繊維工業の生産力水準が、ベックマンをして非ヨーロッパ物産の中でもすぐれて工業の利益に関する特定の商品群に、その関心を注がせる結果を生んだと理解することは、あながち無理ではないように思われる<sup>17)</sup>。

16) 現在、普通「資源」を意味するドイツ語はフランス語系(*natürliche Ressourcen*)であるが、*Mw.* や *Aw.* の類語と言えなくはない *Naturalien* の用語法も、「資源」概念の成立過程との関連において検討対象に加えられるべきかもしれない。「とりわけ、稀少で、珍しく、特別の自然産物を単に *Naturalien* と呼ぶ」(Zedler, a. a. O., Bd. 23, 1840, Sp. 1231) 慣行であったとすれば、*Naturalien* はその語義にすでに稀少性を含んでいたと言えるからである。

17) 「序言」でかれは言う。「丁度、「医学」と「薬学」*Arzneiwissenschaft und Apothekerkunst* 全体が薬種を覆っているように、*Fabriken, Manufakturen, Handwerke, Künste* そして *Landwirtschaft* を覆うことになる、この広汎な学問分野[商品学]の薬学以外の部分を似たように、

⑤ それだけになお、『序論』巻頭に「綿」が掲げられるばかりか、この項目には全巻を通して最大の頁数が費されていることに、注目しないわけにはいかない。しかも、その内容は単に綿花を論じているばかりでなく、綿製品をも対象にしたものであり、後出のように、非ヨーロッパ物産としての綿製品の、ヨーロッパ綿製品に対する品質上の優位性を繰返し強調してさえいるからである。本書の編別構成からすれば、資源関心に劣らず、ヨーロッパないしドイツを製品輸入国とする現状認識から発する輸入代替関心もまた、ベックマンの本書執筆の動機となったようにも思われる<sup>18)</sup>。

たしかに、前項で取り上げた製造品4品目の中で、やがて非ヨーロッパ製品からヨーロッパ製品に転化し、非ヨーロッパ世界に対するヨーロッパ社会の経済的優位を支える戦略物質となるのは、綿製品だけである。その意味で、われわれの眼からすれば、綿は42品目の中でもめだって特異な歴史的な性格を持つものと言わざるをえない。ベックマンもまた、綿商品を待ち受けている、そのような世界史的運命をすでに見通した上で綿に着目した、とまでは言い切れないにせよ、本書の構成は、原料でもあり、製品でもある綿に対するベックマンの並々ならぬかつ複雑な関心の所在を窺わせるに足る。それどころか、かれの『序論』著述の直接の動機となったものは、そもそも綿に対するこのような関心の生起ではなかったか、という推定を行うことさえ可能であろう<sup>19)</sup>。したが

精密化することは、必ず同じ利益をもたらすであろう」(S. V)、と。かれが *Fabriken* 等と言う時、すぐれてどのような業種を念頭に置いていたのかが問題であるが、とまれかれが「原料学」の構築を目指していたことも疑いを入れない。『技術学入門』の第6版の序章で言う。「技術学の一つの重要な部分は主・副原料の正確な規定であり、もし自分がこれを個別的に論じる場合には、*Materia technologica* あるいは *Materialekunde* と呼びたい。これは商品学の一部である。……本書では原料の説明が不十分と思う読者は私の『序論』を参照されたい」と。*Anleitung zur Technologie*, S. 21-3; 風巻, 前掲書, 197, 239頁。

- 18) 同じく序文で。「「薬学」*Arzneymittelkunde* が「博物学者」*Naturforscher* の助けを借りてから……高価な外国産の *Materialien* の代りに、これに近い国内産のものを利用することをわれわれは学んだ」(S. IV)。そして幾分婉曲に、「一つの「外国」商品を他の国内産の、あるいはより安価な商品に代える提案や努力に触れることは、必要でないまでも少くとも有用な追記であろう」(S. VI), とも。
- 19) ベックマンは綿を最初の検討対象に据えた理由を説明していない。商品学の中でも「薬種」*Arzneymittel*, *Materia medica* に関する分野だけは例外的に発展し、そのためきわめて大きな利益が生み出されたとの認識の下に、「薬学」(わが国の「本草学」に当る)を規範にして、生産

ってここで問われるべきは、綿がベックマンにとり、いかなる意味で「外国物産」の中でも格別に「重要な」商品として立ち現れたのか、という点であろう。

それゆえ、ここで綿の項目を抜き出して、その記述により立ち入った検討を加えることはけっして無意味ではあるまい。18世紀末<sup>20)</sup>にドイツ社会が、綿商品に対してどのような認識を持つにいたっていたかという点を、ベックマンの記述を通して確認しておくことは、Kw. 概念の成立過程を解明する上で、おそ

第 2 表

産 地		類 別	製 造 品	非 製 造 品			計
				鉱	動	植	
ヨーロッパ物産	ドイツ物産			2	4	6	
	非ドイツ物産		2	2	5	9	
非ヨーロッパ物産			4	1	11	11	27
計			4	3	15	20	42

注(1) 「綿」では、インド綿布の対ヨーロッパ輸入が重視されているので、便宜的に非ヨーロッパ物産に類別した。

(2) 「ドイツ物産」としたのは産地名にドイツが挙げられている項目で、非ドイツ物産ではないということではない。

(3) 「ヨーロッパ物産」としたのは産地名にドイツないしヨーロッパが挙げられている項目で、非ヨーロッパ物産ではないということではない。

活動一般にかかわるいわば「原料学」としての「商品学」の樹立を構想したことを、『序論』執筆動機として示唆するだけである。それゆえ、綿が冒頭商品に選ばれたこと自体を、ひとまず重視するほかはない。なお、この点对照的な構成を示すのが『技術学入門』である。ここでは32業種が、これまた羅列的に論じられているが、冒頭にも毛織物業が置かれ、これに靴下編業、製帽業、羊毛染色業と続き、総頁数の約14%が羊毛工業で占められている。その反面、ここでは綿工業は全く取り扱われていない。『序論』で羊毛がほとんど問題にされないように、である。そのかぎり、ベックマンは繊維材料の中でも綿と羊毛を、何か対照的性格を示すものと見ていたとも言えるであろう。おそらく、非ドイツ物産とドイツ物産とをそれぞれ代表するものとして。

20) 「綿」項目執筆のためにベックマンは聞き取り調査を行い、また数多くの旅行記を主にした新しい文献を利用している。しかしその多くは1770、80年代に刊行されたものであり、1760年代以前に出版されたものも少なくない。したがって「綿」項目は1793年に執筆されたとはいえ、これに盛られた情報はせいぜい1770年代頃までの実態を伝えるにすぎないのではないかと、この疑問が当然に生じよう。しかし七年戦争(1756—63)の終結から第一次対仏同盟戦争(1792—97)の勃発にいたるまでの30年間を、たとえこの間にヨーロッパ産業革命が確実に進行し始めていたにせよ、綿商品の諸範疇を靜態的に把握、三分の一世紀の時差をひとまず無視してかかることは、必ずしも無意味であると言えないであろう。

らく無用ではないはずだからである。ただ、その前に以上の論点に即して第1表の要目をさらに整理しておこう(第2表)。

ところで、この綿についての記述も秩序立ったものとは到底言い難い。羅列的である上に論点整理も不十分で、繰り返しが目立つ反面、行論はとかく一貫性を欠きやすい。とはいえ、内容的には以下の7項目に大別できるであろう。すなわち、① 植物学的分類、② 主産地別分類、③ カポック、④ 綿染色、⑤ 製紙原料、⑥ ヨーロッパ綿工業の諸問題、⑦ その他、である。

そこで、以下この項目別に、しかしできるかぎり行論の順序に従って、検討を進めて行くことにする。

#### ① 植物学的分類

ベックマンはまず、

「綿ほど古くから、またいたるところで利用されている種毛 *Samenwolle*, *pappus* はない」(Theil 1, S. 1, 以下 Theil 1 は省略),

と綿に着目する理由を簡単に述べて、次のように敷衍する。

「この[綿という]属 *Gossypium* は多くの種 *Art* を持ち、その種数と相違点はまだ十分に明きらかにされていない。きわめて多くの国で生育し栽培されるこの綿ほど、種と亜種の多い植物は存在しない。それゆえ異同を正確に判断するためには、長年にわたる慎重な観察が必要である」(S. 3)。

世界各地で産出する「綿」が比類を絶した夥しい種、亜種、変種、品種を持つことが、ベックマンの分類学的関心を触発したことが示唆されている。逆に、この分類学的関心がかれをして綿に注目させたとも言え、そのかぎりではやはりリンネの影響は無視できないであろう。しかも、この分類の困難さは単に植物学的多様性に由来するだけではない。

「農民や商人は、種毛の品質や形態変化に影響を及ぼすどんなに小さな事情も見逃さず、この変化に応じて新しい名称を与え、その結果一見したところは種が増え、それだけ学問的に分類する困難も増加するのだ」(S. 4)。

かれによれば、綿分類に固有の、このような二重の困難を克服するために、

植物学によって商品学が基礎づけられなければならない。しかし前者はその課題をまだ果していない、と植物学に対する不満があらさまに表明される。

「このような困難に直面した者は、植物学から商品学のこの分野に対する説明と確実な根拠を、他の分野が与えられているほどにはまだ与えられていない。リンネの分類では5種<sup>21)</sup>が挙げられているが、その特徴づけと「異名」*Synonym* には近年大きな疑義が生じている」(S. 4)。

「[5種の中で] もっとも分かりやすいのは、「木本」*die baumartige* と「草本」*die krautartige* の区別である<sup>22)</sup>。前者は真の喬木に成長し、掌状葉 *folia palmata* を持つ。後者は一年生植物であり、丈の低い、直上の茎を持ち、葉縁の切込みは弱く、花卉は小さく、花冠の基部に紫紅色の斑点を持ち、種子は白色である。それだけ、残り3種の区別が困難になる」(S. 5)。

こうして、リンネばかりでなく、*Rumpf* や *Schwarz* による分類にも疑義が提出される。さらに、

「最近リンネの知るよしもなかった2、3の新種も発見された。すなわち、*Spielmann* から *G. macedonicum* と呼ばれる種子を入手した *Murray* が記述し、写生した *G. latifolium* である。さらに *Forskål* がアラビアで野生のものを発見した *G. rubrum* がある。……このほかにも *Cayenne* [現在仏領ギアナの都市] に産出すると言われる新種に関する報道もある」(S. 6)。

「西インド諸島には、現地で *coton de Siam* と呼ばれる種がある。というのもその種子がシャムから来たと言われるからだ。これは他の種と明らかに異なる。綿毛は色づき、黄色あるいは薄いコーヒー色である。これはすばらしく細く生糸に似ており、他のどんな種よりも細い糸を作り、靴下の原料になるが、それは目の細さと美しさの点で絹製のものに劣らない。しかし、この

21) “*Gossyp. herbaceum, arboreum, hirsutum, religiosum und barbadense*” という脚注が施されている。

22) ルドビーチでは草本 (*G. herbaceum, vitis lanigera*) と木本 (*G. arboreum caule levi*) の二種が挙げられているにすぎない。Ludovici, Artikel “Baumwolle”, in: a. a. O., Theil 1, Sp. 1410-12.



「灌木」*Staude* は成長が遅く、傷みやすく、綿花〔の収穫量〕も少い。その暗緑色の種子に綿毛が強く附着しているので、「機械」*Maschinen* で繰り上げることはできず、指先で繰り上げなければならない。その作業はきわめて面倒で、遅々としか進まない。まさにそのゆえに、栽培量も少い。捆ではなく、ポンドで計り売りされ、大部分は現地で加工される。*Quatremere* によれば、フランスへの輸入は禁止されているとのことである」(S. 7-8)<sup>23)</sup>。

以上のように、植物学上の分類の不十分さ<sup>24)</sup>を批判はするが、ベックマンはかれ自身の分類を提示するわけではない。その代りに綿花の品質<sup>25)</sup>を基準に据えて、いわゆる「格付け」による事実上の商品学的分類を試みようとするので

- 23) 「リンネはこれを *G. hirsutum* の亜種とみなした」(S. 8) という脚注が附されている。なおルドビッチにも、「アンティリヤス諸島には「シャム綿」*siamische* と呼ばれる絹のような綿花の種がある」という指摘があり、その記述は『序論』のそれとほぼ一致している。Ludovici, a, a, O., Theil 1, Sp. 1425. しかし繰上げについては、「アンティリヤス諸島では *Mühle* と呼ばれる「小さな機械」*kleine Maschine* によって行われる」として、この「機械」操作を詳細に説明している。*Ebd.*, Sp. 1414-15. これが「シャム綿」を含むアンティリヤス綿一般を対象にしているのか否かは判然としにくい。
- 24) 現在でもワタ属の種数について、植物学文献は一致した数を与えてくれない。野口弥吉監修『農学大辞典——1975増改訂版——』養賢堂、昭和50年、では、「*Gossypium* に属する種、亜種は40余を数え……」(662頁)、と記し、渡辺清彦『植物分類学(種子植物)』風間書房、昭和51年、では、「*Gossypium* 40」(70頁)とあり、本田正次監修、山崎敬編集『現代生物学大系7 C』中山書店、1982年、では、「ワタ属 *Gossypium* (20)」(95頁)と示されている。*Harland* によれば、ワタ属は細胞遺伝学的に2類7群に分けられるという。すなわち、第1類( $n=26$ )、新世界栽培綿(4)、ポリネシア野生綿(3)、第2類( $n=13$ )、旧世界栽培綿(2)、旧世界野生綿(2)、新世界野生綿(5)、ポリネシア野生綿(1)、オーストラリア野生綿(1)、計18種が表示されている。『農学大辞典』、662頁。このような事情は、いくつもの種が絶滅する一方では、現在でも往々にして野生種が発見されることにもよる。今日ではさらに、一代雑種の播種用種子を生産するいわゆる「ハイブリッド化」の実現が、新しい問題を投げかけてもいる。「綿花品質の過去・現在・未来」日本綿業振興会『繊維技術ニュース』557号、1983年、を参照。
- 25) 現在、綿花の品質は繊維長によって、超長繊維綿、長繊維綿、中長繊維綿、中繊維綿、短繊維綿に分類されるが、普通は主産地によって、海島綿 *Sea island cotton* ないしエジプト綿 *Egyptian cotton* [繊維長 2.5~6.3cm]、陸地綿 *Upland cotton* [同 1.3~2.3cm]、アジア綿 *Asian cotton* [同 0.9~2.5cm] に3分類(木戸猪一郎『繊維材料各説』三共出版、昭和54年、104頁;日本綿花協会『米綿の格付』改訂新版、1966年、2-3頁)するか、綿糸番手数によって、長繊維綿(60°級以上の綿糸用)、中繊維綿(30~40°級)、短繊維綿(20°級以下)、非紡績用綿(デン綿)に4分類(前掲、『繊維技術ニュース』論文)するかのいずれかのようなものである。なお栽培綿の主産地別品種については、同上論文のほか、岩佐俊吉『熱帯の有用作物』農林省熱帯農業研究センター、昭和50年、413-15頁、が詳しい。

ある。それはいきおい商品地理的検討にならざるをえない。

## ② 主産地別分類

綿は品質ないし産地によっていくつかの群に類別される。

「最優等のかつ最美の種はシャム、ベンガルあるいはかつてムガル王国の支配下にはいった地域に産出するものである。そこでは大部分の綿が高い喬木から穫れる。この綿花は細く、絹に似ており、長く、かつ強い。黄色から赤味がかかった色をしている。……周辺の、綿栽培が可能な地域で産出するものの品質はすでに劣る。その綿花は太く、短い。これは草本から採取される。しかしそのすぐれて白い色合がとりえである」(S. 8)。

「アキラ、キプロス、アレキサンドリアはより優良な綿花を供給するが、その色合は赤味を帯びている」(S. 8)。

「これより北方、すなわちスミルナ、サロニーキ、さらにそれより北部で産出する綿の品質ははるかに落ちる」(S. 8)。

「アメリカと西インドでは、*Gossypium barbadense* だけが多年生で、他種はすべて……一年生である。しかしこの地域の綿は北アフリカ・トルコ産のものより、シャム・ベンガル産のものに近い」(S. 8-9)。

「この生産物の品質は、これが採れる植物の丈が低くなるにつれて下がる。ベンガルでは 12-15 Schuh の高さになる喬木であるが、アキラとアレキサンドリアではこれは 6 Schuh の高さしかなく、マルタでは 3 Schuh、シチリアとスペインでは、綿は数カ月で枯死する草本にすぎない」(S. 9)<sup>26)</sup>。

こうして、植物学的分類と一応次元を異にした商品学的分類の試みが、産地と品質という二重の基準を重ね合わせることによって行われる。後者の基本的要素は綿繊維の色合、繊維長、織度、強力等であり、後代の綿花格付け<sup>27)</sup>の原

26) ルドビーチでの評価は逆で、木本綿は草本綿にはるかに劣る、と述べられている。Ludovici a. a. O., Theil 1, Sp. 1412.

27) 現在の格付の定義は、「合衆国政府公定綿花標準に従い、「品等」Grade, および「繊維長」Staple length という用語によって綿花の品質を記述する技術」である。『米綿の格付』, 7頁。品等は、色合、葉込みその他夾雑物、「ブレパレーション」Preparation の3要素から構成され、「繊維長」は13/16インチから7/4インチまで1/32インチきざみの格差で区分される。品等と織

型を、すでにこのベックマンの分類に認めることができると言ってもよいであろう。以下、しばらくかれの産地別検討を追って行こう。その際対象は綿花にとどまらず、綿糸、綿布もまた検討対象に取り上げられる。

### (i) 東インド

「シャムとベンガルから、この間に綿花はほとんど輸出されていない。*Surate* や *Agra* の周辺で、また [インド最南端] のコモリン岬からアジア [大陸] の海岸線沿いにシャムにいたるまでの [ベンガル湾] 沿岸域で収穫される純白の綿花は、現地で加工される。とはいえ、時折少量がスラートから紅海經由カイロに輸送され、そこから多分ヨーロッパにも仕向けられるであろうとのことである。しかし、それがたとえばフランスの「紡績場」*Manufactur* に着荷する頃は、単に高価にすぎるばかりでなく、多くの夾雑物 *Spreu und Unrath* で汚れているという欠陥を持つ」(S. 9-10)。

この記述によって、当時インド綿の対ヨーロッパ輸出がほとんどみられず、したがって、東アジアは綿工業地域ではあっても綿花供給地ではない、というベックマンの認識が明瞭に語られている。もっとも、インド綿が東アジア内部で流通していないわけではなかった。かれは続ける。

「有色種は大部分が中国に、とりわけ南京に仕向けられ、そこで染色されないまますばらしい黄褐色の、洗濯をしても色落ちしない、われわれが *Nankin*, *Nankin chamois* と呼ぶ綿布に織り上げられる。これまで本物のナンキン<sup>1)</sup>は容易に入手しえなかった。白色の綿花を使う織物も、中国ではきわめて耐久性の強い黄褐色に染めることができるので、経験の浅い者は相違を見分けることがまずできない」(S. 9-10)。

「ロシアでは比較的多量の本物のナンキンを輸入し、そこでは中国が *Kitai*

1) 維長のほかに、綿花の品質を構成する補足的要素として「キャラクター」*Character* と呼ばれるものがあり、これには織度、成熟度、強力、繊維長の均整度、よじれ、柔軟性、結合性が含まれる。現在生産量の最も多いアメリカン・アブランド綿のグレードに対する現行の「合衆国公定綿花標準」(万国標準)では、*Strict Good Middling* から *Below Grade Cotton* にいたるまでの40級に、またアメリカン・エジプシャン綿に対する「公定基準」では、*Grade No. 1* から *Grade No. 10* までの10級に、それぞれ格付けされる。『米綿の格付』の解説 [附録1] 等を参照。

と呼ばれるため、*Kitaika* の名でもってサンクトペテルスブルグで大量に消費されている。最近ではヨーロッパでも綿布をナンキンに似せて染め上げ、それをナンキンと称して売り出し始めた。しかしその染色の耐久性は、「中国産のものに較べて」低いとのことである」(S. 10)。

ここで中国の、少くとも特定の染色技術の対欧優位に言及がなされていることは、注目に値する。中国製品の模倣にヨーロッパがまだ完全に成功していないという認識が示されていることは、ベックマンにとり「外国物産」がどのようなものとして現象したのかという点を見究める上で、一つの材料を提供してくれるからである<sup>28)</sup>。とまれ、かれによれば、このような中国綿布の部分的優位も、全体としてみればインド綿布に及ばない。

「多様性、目の細さ、[染めの]美しさ、品質、生産量の点で、インドで織り上げられる綿布は驚嘆に値する。これは毎年ヨーロッパに仕向けられるが、東インド会社のもっとも利益の上る品目となっている」(S. 10-11)。

このインド綿布の優秀さは、品質と価格に関するが、価格競争力については次のように説明される。

「インド綿布は、この上なく陰惨な政府の軛の下で、奴隸制、欠乏、惨苦の中に生きている人々によって生産されるのであり、かれらはヨーロッパ人が賃金の一部を一年の前払いをしなければ、労働することさえできないのである」(S. 11)。

インドにおける諸東インド会社と諸土侯の住民支配の実態について、ベックマンがどの程度の認識を持っていたかということをして置くならば、インド綿布の抜群の競争力の一要素として低賃金が指摘されていることは、やはり留意されるべきであろう。しかし同時にかれば、比較を絶した「熟練」*Geschicklichkeit* を挙げることも忘れてはいない。

「インド人は綿花を糸に紡ぐが、これは熟練した指先だけがこれをなしているのである。この指先は、[織布に際しても]綿糸が湿度の高い天気が続く

28) 中国綿工業の繁榮は、ルドビッチが一層強調するところである。Ludovici, a. a. O., Theil 1, Sp. 1416.

間に織り上げられるかぎり、単純な織機による作業を止めることがない。まさにそのゆえに、インド人は2月に収穫した綿花を雨期に、つまり、5、6、7月に加工できるよう準備を急ぐのである。そして「織布に際して」織機の下に水を張るが、触れても分らないほど細い糸に、水蒸気が強度を与えるのである。27 Elle 分の1反はしばしば掌中に取められるほど「の薄さ」であり、また指輪をすり抜けさせることができるほどである。200 Elle の長さの糸の束が 30 Gran, 時には 20 Gran の重さにもならないことを見た者がいる」(S. 12-13)。

「ヨーロッパ人は綿糸をインドで購入し、そのまま現地で製織させるか、漂白済みあるいは未漂白の綿布を購入する。最後者は日橘類の果汁あるいは他の植物性酸によって見事な白色となる。製織された綿布には平織、絞織、綾織があり、多くの綿布が男女によって刺繍される。また染料を付けた型によって型押しされたり、手描きされたり、まず線押しをした後塗布されたりする」(S. 12-13)。

当時なおヨーロッパがインドから輸入するのは、綿花でも綿糸でもなく、仕上済み綿布か、白地綿布あるいは未漂白綿布であった。それでは、インド綿製品と較べてヨーロッパ綿製品はどうか。

「われわれの「綿加工」*Baumwollen-Arbeiten* はインドのその真似である。しかしまだそれに完全に成功したわけではない。古くからわれわれは技術改善の努力を続けてきたし、インド人が知らぬ諸科学をこの努力を助けるために進めてきた。……しかし最高級織物の生産には、単に熟練不足のためばかりでなく、原料不足、それにヨーロッパ人はかつかつの収入で労働することができるほどに貧窮な生活を送ってはいない、ということのために成功しなかったので、われわれはかれらからついに捺染技術を学びとり、それを多くの発明によって改善した後に、かれらから「白地綿布」*rohe Zeuge* を購入するようになったのである。これが *Cattun- oder Indienne-Druckereyen* である。われわれはアムステルダム、ロンドン、コペンハーゲン、ヨーテン

ブルク *Gothenburg* [Göteborg] での [オランダ, イギリス, デンマーク, スウェーデンの各東インド] 会社の競売でこの綿布を購入する。これはしばしば, *Raynal* の独訳の中でさえ, *Indianische Leinwand, toiles* と呼ばれるが, これは例外なしにすべて綿布なのであり, より短くかつより正確に *Kattune* と呼ばれるべきものである。この語はきわめて古く, 綿を意味するアラビア語 [から来たもの] と思われる」(S. 13-14)。

この記述はきわめて示唆に富む。インド綿布の輸入代替が, まず仕上工程で成功したことが指摘されているからである。紡績, 製織の両工程においてインドがなお圧倒的優位に立つ要因を, ベックマンは, 熟練, 原料, 低賃金に求めている。そして, 紡織工程におけるヨーロッパ [とりわけドイツ] 綿業の競争力の弱さをいかにして克服するかということよりも, 染色工程において今やヨーロッパがインドに対抗できる競争力を部分的には備えるにいたったことを, さしあたり重視しようとしている。それでは, なぜ染色工程が突破口になりえたのか。ベックマンはこれについて十分な説明を与えているとは言えない。ただインドからの技術移転と, , ヨーロッパ自身の技術改善努力を示唆するだけである。ここではこの問題に立ち入る余裕はないが, 19世紀のドイツ綿工業の発展過程で, 紡織工程よりも染色・仕上工程が比較的早く競争力を持ちえたこととの関連で, これがきわめて重要な論点であることだけは指摘しておきたい。

ここでベックマンは, ヨーロッパに輸入されるインド綿布の分類に関心を寄せるが, この部分は続稿において取り上げることにする。そこで次に, インド綿布の流通量に関する記述の検討に移る。

「*Raynal* によれば [インド東南部の] コロマンデル海岸から [東] インド各地に送られる綿布量は3500梱と見積ることができるとのことだ。フランス人が800梱を [アラビア海側] マラバル [海岸], [モーリシャスの] *Moka, Isle de France* に, イギリス人が1200梱をボンベイ, マラバル, スマトラ, フィリピンに, オランダ人が1500梱をその領有地に送る。この外に500梱がマニラに出荷される」(S. 17-18)。

「ヨーロッパはコロマンデル海岸から年に9500梱を仕入れる。デンマーク人により800梱、イギリス人により3000梱、オランダ人により3200梱、フランス人により2500梱。この綿布の中、青染め、あるいは青・赤縞染めの大量の綿布が奴隷貿易の見返品としてアフリカ向けに出荷される。他は美しい *Batillas*、手描き綿布、[東岸の] *Masulipatnam* あるいは *Palicat* 産の手巾である。1梱の原価はわずか400ルピーということで、買付価額は380万ルピー (282,5万 Rthal) である。ヨーロッパもアジアもこれらの綿布購入の見返りに他の商品を当てるのではなく、コロマンデル海岸は年に335万ルピーを現金で受け取るのである」(S. 18-19)。

この記述はいくつかの重要な論点を含んでいる。第一に、18世紀末のインド綿布の取扱量において、オランダがイギリスやフランスを抑えて首位に立つとの統計数値が紹介されていることである。この数値の対象時期、算出方法等は不詳で、信憑性には問題を残すものの、少なくともオランダ東インド会社がこの時期に依然として大きな役割を果たしていたことについては、ほぼ疑いえないところであろう<sup>29)</sup>。しかもドイツのインド綿布輸入に際して、とりわけオランダ東インド会社への依存度が高かったと十分に推定できるので、そのことが後代のドイツ綿工業の発展形態にどのような影響を及ぼしたのか、という点はおそらくまだ解明されていない課題と思われる。

第二に、周知のことではあるが、各東インド会社が単に印欧貿易を媒介しただけでなく、東インド内部の貿易をも仲介したことが、インド綿布の流通に即しても確認できるということである。

第三に、ヨーロッパに仕向けられるインド綿布の少からぬ部分が、アフリカ

29) 18世紀後半のオランダ東インド貿易の衰退については、つとにたとえばクーリッシュェルの指摘するところであり (Josef Kulischer, *Allgemeine Wirtschaftsgeschichte des Mittelalters und der Neuzeit*, Bd. 2, München 1929, S. 212 [邦訳, 松田智雄監修, 諸田実他訳『ヨーロッパ近世経済史Ⅰ』東洋経済新報社, 昭和57年, 305頁]), また大塚久雄「近代欧州経済史序説」『大塚久雄著作集』第2巻, 岩波書店, 1969年, 103頁以下; 石坂昭雄『オランダ型貿易國家の経済構造』未來社, 1971年, 234-61頁; 永積昭『オランダ東インド会社』近藤出版社, 1971年, 196-200頁, 等が強調するところであるが、少なくともインド綿布の対独輸入におけるオランダ東インド会社の占有率の変動については、なお慎重な検討が必要であろう。

での奴隷買付けの見返品として用いられたということである<sup>30)</sup>。この点は第二点とともに、各東インド会社のインド綿布の総取扱量のうち、現実にヨーロッパ（あるいはドイツ）で最終的に消費された部分の比率はどの程度であったのかという問題が、形成過程にある綿製品消費構造の特質の把握とからめて、検討されなければならないことを示唆している。

(ii) アフリカ

「アフリカでもいくつかの優秀な種があり、たとえば *Wida* 産のものは鮮黄色であるが、産出量が少いので輸出はされない。上部エジプトでは木本の綿を栽培し、これは2月に開花する。これに対して下流域では毎年栽培を繰り返す、5月に播種を行う。しかし住民はその需要に見合うだけの収穫を上げえないので、キプロス産綿花を購入している。近頃はアレキサンドリアが綿糸を供給している。」

エジプトが綿の生産地であると同時に一大消費地でもあり、キプロス綿の対エジプト輸出さえみられるという認識が示されていることを、ひとまず確認しておこう<sup>31)</sup>。

(iii) レバント

「レバント産綿花は、既述のように、インド産に較べれば劣るが、より北方の諸地域で産出するものには優る。インド産に較べると純白ではあるが、これほど長くはなく、これほど柔軟ではなく、より乾燥しており、また硬く、夾雑物が多く、やや粗い *knotig*。それゆえ紡糸の際に難点がある。トルコ領全域からフランス人は4500梱、オランダ人が3500梱、イギリス人が2000梱、ベネツィア人・イタリア人が2000梱、合わせて12000梱を買い付けている。これに対して88000梱がレバントで加工されるということである」(S. 20)<sup>32)</sup>。

30) 「綿工業と亜麻工業とは奴隷貿易で大きな役割を果し、奴隷の買付けの際もっともよく使われた支払手段であった」。Kulischer, *a. a. O.*, S. 271 [邦訳, 390頁]。

31) 「アレキサンドリアから輸出されるものは、細糸の *Unzen-, Risti-, Dammouribaumwolle* と綿花である」。Ludovici, *a. a. O.*, Theil 1, Sp. 1422。

32) ルドビーチによれば、「マルセーユ経由で[ヨーロッパに]もたらされるレバント綿[花・糸]は、30 [以上]にも上るレバントのすべての商業都市や集散地から輸出される」。Ebd., Sp. 17



「多くの外国人がキプロス綿をベネツィアで注文するのであり、多分オランダ人やイギリス人の商社も、この島で買い付けた綿花を投機のためにベネツィアに出荷する」(S. 20)。

18世紀末にベネツィアが依然、レバント綿の最大の集散地であったこと、レバント綿の取扱量についてはフランスが首位に立ったこと、この二点がとりわけ注目されるべきである<sup>33)</sup>。

(a) キプロス

「キプロス綿は最高級のものであるが、きくところでは、良質のレバント産綿花は、取引においてすべてキプロス産と呼ばれるとのことである」(S. 20-21)。

「インドと同様にキプロスでも、買付人は一年の前払いを行わなければならない。それゆえ買付人は……農民よりもはるかに大きい収入を上げる。産出物の品質も住民の「勤勉」*Industrie*によるものではない。ここでは気候と土地のおかげで、その品質が保たれているだけなのだ。[しかし] 5, 60年前は8000梱をベネツィア人に供給していたというのに、今では5000梱も供給できず、3000梱も収穫できれば豊作というべきである」(S. 21)。

「必要な前払いを行えない外国人は、ユダヤ人の仲買人や代理人に頼るのだが、かれらは優良綿と劣等綿を混綿すると非難されており、それゆえ梱は引渡しの際に開俵される」(S. 22)。

「ここでは「水綿」と「陸綿」とが区別される。前者は水の乏しいこの土地で降雨の後にできる小川に沿って栽培され、この利点を持たぬものより美しい綿花をつける。ここでは4月に播種される。これより早くならないのは

\1422.これは後出のレバント綿糸の節で一括して表示する。

33) 対レバント貿易で、16世紀以来フランス [マルセーユ] とベネツィアが激しい角逐を演じたことについては、Kulischer, *a. a. O.*, S. 213-14, 235-7 [邦訳, 306-8, 338-42頁]。ベネツィアとキプロスの綿花をめぐる歴史的関係については、W. H. マクニール著、清水広一郎訳『ヴェネツィア—東西ヨーロッパのかなめ, 1081—1797』岩波現代選書, 1979年, 163頁, を参照。なお, 1770年代まではレバントがフランスに対する最大の綿花の供給地であったことについては、服部春彦「18世紀におけるフランス対外貿易の展開過程」『京都大学文学部研究紀要第19』1979年, の詳細な分析を参照。また, ここで「レバント」と言う時, マケドニアを除外していることに注意。

蝗害を恐れるからであり、これは必ず発生し、幼弱な植物を喰い尽してしまうであろう。種子は畝溝に播かれ、通気のために劣弱な芽は取り除かれる。6月から7月にかけて綿畑では除草が行われ、茎の周囲に土が盛られる。収穫は10月から11月にかけて行われる。しかし淨綿に時間がとられるので、引渡しは翌年の2月から3月にかけて行われる。降雨が不十分であったり、7月に北〔南?〕からの強い熱風が吹くと、綿花と綿実を成熟前に落してしまい、時として農民と買付人の希望を打ち砕くのである」(S. 22-23)。

ここでもかつてのベネツィアの果たした役割が示唆されている。綿花買付商人と農民の間に立つユダヤ仲買人の役割が指摘されていることも、注目を惹く。さらに、品等の別から当然に発生しうる「混綿」が、ユダヤ仲買人の間で半ば慣行として行われていたとの記述も、留意されるべきことであろう<sup>34)</sup>。

#### (b) スミルナ

「スミルナ [*Izmir*] はナトリア [*Anatolia*] で生育する綿花を供給する。ここでは冬を迎える前に一度、2月に再度、おそらくその後にもう一度畑が鋤き返される。4月の乾燥期に播種が行われる。というのは、降雨にあうと種子が腐るからである。9月に成熟し、毎朝成熟した「蒴果」*Kapsel* がもぎ取られる。最初の2日間に採れたものは、残余のものより優良として区別される。この収穫期に温暖な晴天が必要なことは、容易に想像できることである。さもなければ綿花の品質が低下するからだ。この収穫後に、畑は翌年の小麦あるいは大麦の栽培のために耕作される。というのも、ここでも輪作を行う方が収穫が大であると考えられているからである」(S. 23)。

「少からぬ農民は、もぎ取った蒴果をただちに市場に出荷しようと急ぐ。しかし大抵の農民は蒴果から実綿を取り出し、繰上げを行うが、そのために一種の「円筒状装置」*Walzwerk* が用いられる。これは子供でも動かすことができるものである。最優等の種子は播種用に使われる。残余は牛や豚の飼

34) ルドビーチによれば、「キプロス島の生業は大抵綿花〔栽培〕から成り、したがってわれわれの加工する綿花の大部分をここから得る。」「キプロス綿は純白で、柔く、夾雑物も少く、繊維長は長い。」*Ludovici, a. a. O., Theil 1, Sp. 1417.*

料に供せられる」(S. 23-24)。

「淨綿を行い、十分に乾燥した線綿は、山羊毛やその他の獣毛によって織られた厚地の布で俵装される。この俵装用布はベルシャで大量に生産されるので、これはおそらくスマルナに隊商によってもたらされるベルシャ物産を包装するために、すでに使用されたものではないのか、との推測も成り立つ。容積の大きいこの商品を俵装するために、一枚の俵装用布を敷いた箱を使って梱を作る。この箱には強い圧力が加えられ、そのため 2・3 Ztr. の綿花が圧縮され、その結果長さ 3 Schuh, 巾 1.5 Schuh, 厚さ 0.5 Schuh の梱となる。1000個をこえるこのような梱が、特別に堅固に建造されたオランダ船に荷積みされる。圧縮は、梱の表面を湿らすことによって容易となる。しかし内側まで湿らしてはならない」(S. 24-25)。

以上の記述により、レバント綿について綿花俵装の実態を具体的に知ることができるとはばかりか、特別に建造された綿花輸送専用船の存在も知らされるのである。ヨーロッパへの綿花供給基地として、レバントがきわめて重要な役割を果していたことが確認できる<sup>35)</sup>。

### (c) シリア

「シリア綿は *Saide* [*Sidon*] と *Acra* [*Akko*] に仕向けられ、とりわけフランス人によってマルセーユに運ばれる」(S. 25)。

シリアがフランスへの綿花供給基地であったことは、ほぼ疑いを入れな  
い<sup>36)</sup>。

### (iv) マケドニア

35) 「スマルナ綿の品質は[地中海綿の中で]最低である。『綿花は普通キプロス, *St. Jean d'Acre*, スマルナからもたらされる。スマルナで買い付けられるものの中で, *Darnamas* 平地産の綿花がもっとも美しく, もっとも白い。……スマルナから毎年1000梱の綿花を輸入することができる。少くとも同量の綿花が地元「綿工業者」*Manufacturen* によって加工されるにもかかわらずである』*Ebd.*, Sp. 1418-19. なお俵装についてルドビーチは, アンティリヤス諸島の例を詳細に説明している。*Ebd.*, Sp. 1415-16.

36) ほぼ同様の記述がルドビーチにも見出される。*Ebd.*, Sp. 1419. さらにクーリッシュェルも指摘する。「とりわけ近東地域の綿とベルシャの絹とは, ヨーロッパ人を依然としてシリアの首都「アレppo」に誘った」*Kulischer, a. a. O.*, S. 208 [邦訳, 360頁]。

「マケドニアでも大量に綿が栽培され、これはスマイルナ綿よりも劣等であるが、より安価でもある。何人かのドイツの「綿工業者」*Manufakturen*の最近の言によれば、この利点なるものは見かけだけのもので、これは強いマットや鞣皮で束ねられているため、きわめて夾雑物が多く、それゆえ甚しく目減りするとのことである。この地域は年に120000梱あるいは60000 Lastenを出荷し、その中フランス人が梱当たり 80 Piaster で12000梱を、ドイツ人が全出荷量の三分之一、すなわち40000梱を輸入するということである。これらすべての綿花は、最大の商都であるサロニーキあるいはテサロニーキから発送される。ドイツへ入荷する分は、*Semlin* あるいは *Serres* 經由陸路ウィーンに輸送され、そこからザクセン、ニーダーザクセン、シュパーベン、スイスに仕向けられる」(S. 25-26)。

「この重要な商業は全面的にギリシャ人の独占貿易かかれらの委託による貿易である。しばしばマケドニア商人たちは数百台の荷車を連ねてウィーンにやって来る。そこで積荷を売り捌き、あるいは買手が足りない時には、さらにドイツ南部まで、しばしばニュルンベルクにまで足を伸ばす。最後に荷車と馬とを売り払い、従者を解雇し、サロニーキでまた新しい旅行の計画を練るのである。この商人達が年に20万グルデン貨をウィーンから流出させ、約2万グルデンをオーストリア諸国で消費するならば、年に18万グルデンという相当の額が流出することになる。それゆえ、この商品をそこ [マケドニア] から自ら輸入する試みをドイツ商人がまだ行っていないとは、驚くべきことである。マケドニア綿が陸路で輸送されるということも奇妙に思われる。というのも、トリエステ経由の [一部海上輸送] 経路の方がはるかに容易であるように見えるからだ。トリエステの高関税がその理由なのだろうか？ それともこれは輸送船を見つけることが困難だからなのであろうか？ 少なくともサロニーキのギリシャ人とドイツ人の商館の中で、これは当地で他のトルコ領諸国におけるよりも大きな威信を持ち、安全を保障されているのであるが、自己の負担で船を保有できる者は皆無だということである。ウィーン

は今やマケドニア綿にとって大市場であるので、コンスタンチノーブルとサラローニーキ向けに手形を *à drittura* [*addrittura=unmittelbar*] あるいは直接に振り出せるドイツで唯一の手形取引地である」(S. 26-7)。

以上の記述により、18世紀のドイツ綿工業にとって、マケドニアが原綿供給基地としてきわめて重要な役割を果たしていたこと、しかも陸路荷馬車によって輸入されるマケドニア綿の、ドイツ各地の綿業地域への中継地がウィーンであったことは、もはや歴然としている<sup>37)</sup>。このウィーン経由で輸入されるマケドニア綿〔紡織工程原料〕と、アムステルダムから流入するインド綿布〔染色工程原料〕との、ドイツ市場における対抗・補完関係を見極めることは、19世紀にはいって特徴的な発展を示すドイツ綿工業の、とりわけ地域的差異を把握する上で一つの要点であろう。

#### (v) マルタ

「マルタの勤勉な住民も……綿花を栽培し、それはその白色と繊度とで著名である。これをかれらは紡ぎ、糸として外国人に、とりわけフランス人に販売する。近頃では綿糸の大部分は地元産の綿花ではなく、シチリアとカラブリア〔ナポリ王国西南部〕、またトルコからも密輸によって仕入れた綿花を原料にして紡がれるということである。密輸——というのは……マルタ綿糸はフランス向け輸出の際に、現行の関税率の下では、こうしなければより多くの関税を徴収されるからである。1 梱当たり 600ポンドの重量であるが、年産2000梱の綿糸が販売される。しかし、Gozo 島では男女によって、綿布、靴下、帽子、手巾に織り上げられる」(S. 27-28)。

「マルタでは木本〔灌木〕を栽培している。これは第1年目には大幅に剪定され、結実しないが2・3年目の8・9月に開絮した後、枯死する」(S.

37) ルドビーチは綿花の主産地として、エジプト、シリア、キプロス、*Candien* [*Candia*, クレタ島都市]、インド、シチリア、*Apulien* [*Puglia*, 南イタリア、アドリア海側]、マルタを挙げているが、マケドニアには言及していない。Ludovici, a. a. O., Theil 1, Sp. 1412。なお、ペーメン綿工業にとってのマケドニア——ウィーンという綿花輸入経路の重要性は、御園生真「19世紀中葉におけるペーメン(チェコ)機械制綿紡績業の成立」『経済学研究』第33巻第1号、1983年、92頁、でも指摘されるところである。

28)。

「数年前にマルタ人は有色のナンキン種の種子をシャムから入手し、これの栽培に期待をかけている。*Bailli de Süffren* [?] も近年インドから[紡糸]用具 *Werkzeuge* を携えた数家族を招致し、かれらを通して紡糸業を改善しようと図った」(S. 28-29)。

以上の叙述は、マルタがトルコからフランスに至る綿経済の全地中海的流通構造の只中に位置し、輸入綿花の紡糸加工を行って、綿糸をフランスに輸出する工業島であることを強調している<sup>38)</sup>。インドからの紡糸工の移住という例さえ見られることは、やはり注目に値することであろう。

(vi) ペルシャ

「ペルシャの全州でも綿が栽培されており、とりわけ *Masanderan* [カスピ海沿岸南部] で、しかも *Gmelins* によれば、草本種のものが5月に播種され、9月に収穫される。そのほとんど全てが、綿花のままか加工されるかして近隣諸国に販売されるが、現在ヨーロッパに販売されるものは僅かである。ある程度はロシアに仕向けられる。しかしロシアはより多くをブルガリア人から購入し、後者はアジア・シベリア地域の他の諸民族と同じく、この生産物を「収穫し」*gewinnen* あるいは買い付け、*Orenburg* [ウラル山脈西南端、ウラル河沿岸都市] で販売する」(S. 29)。

ここでは、ペルシャ綿[製品]のヨーロッパ向け輸出が少量にとどまったこと、むしろロシアと一定の貿易関係が形成されていることを確認しておけばよいであろう<sup>39)</sup>。

38) ルドビーチによるマルタ綿評価も高い。「マルタ島に生育し加工される綿ほど、美しく優良なものはどこにもない」「マルタ綿と *Broda* 綿は長繊維綿の中でも最優良種とみなされる。」*Ebd.*, Sp. 1416-17。なお、ベックマンはマルタを明示的にレバントに含ませているわけではないが、少なくともヨーロッパ範囲には入れていない。逆に、ルドビーチはマルタをヨーロッパに含ませているわけではないが、少なくともレバント範囲には入れていない。地中海を東西に分ける関門をマルタが抱えているだけに、レバントとヨーロッパの接線にあるマルタの綿業の位置づけは、きわめて重要であると考えられる。

39) ルドビーチでもペルシャ綿業が重視されている。「ペルシャでは綿は全州で生産されており、全土で綿が栽培されている。大規模な綿加工业と商業が行われており、いくつかの都市や農村はほとんど、あるいはもっぱら綿によって維持されている。」*Ebd.*, Sp. 1416。

## (vii) ヨーロッパ

## (a) シチリア

「シチリア島ではこの植物は4月に播種され、4-5 Patmen の高さに達する。ナポリ王国では最良種は「アドリア海側の」*Bari* と *Lecce* の地域で、また「*Taranto* 湾側の」*Basilicata* 地域でも生育する。カラブリアで栽培されるものは、はるかに劣等である。しかも *Vallo di Consenza* 産のものは最劣等である。*Lecce* では3種があり、その中で *cotone turchesco* と呼ばれるものは赤味を帯びる。これに対して他の2種 (*di Taranto, l'alto de' casali di Lecce*) は白色である。住民たちのみるところでは、レバント綿は *Lecce* 綿より白くはあるが、後者ほど細く、長く、強いわけではない。*H. von Riedesel* はとくに細い種を *Ventinella* と呼んでいる。ここでは木本では全くない。……余った種子はここでも牛の飼料として用いられる」(S. 30)。

## (b) スペイン

「スペインでは *Valencia* 附近で、豊作年には45万 Aroben の収穫が上がる。3月から4月にかけて播種し、茎丈は約 1 Elle である。しかし50ポンドの種子からわずか8ポンドの綿花が穫れるだけだといわれる」(S. 31)。ヨーロッパの綿花産出国としてシチリアとスペインが挙げられているが、シ

40) ルドビーチも綿がヨーロッパでも産出することを明記しているが、産地としてシチリアを挙げるだけで、スペインには言及していない。とまれ、従来南イタリア等の綿花生産については、大陸制度による一時的なものと考えられて来たが(たとえば石坂昭雄「大陸制度」、松田智雄編『西洋経済史』青林書院新社、昭和57年、所収、212頁、を見よ)、綿花を本来的に非ヨーロッパ物産とする見方は修正されなければならない。少くとも産業革命期オーストリア綿工業にとって南イタリア綿が小さからぬ意義を持ったことは、すでに御園生真の指摘するところであり(土制制度史学会1983年秋季学術大会での報告「三月前期におけるハブスブルク(オーストリア・ハンガリー)帝国の貿易構造」の際配布された資料第6表、第8表を参照)、またこのことは同時代資料によっても確かめられる。Artikel "Baumwolle", in: H. A. Pierer(Hrsg.), *Universal-Lexikon der Gegenwart und Vergangenheit*, 2., völlig umgearb. Aufl., Bd. 4, Altenburg 1841, S. 28. ここではヨーロッパ綿として、「a) マルタ綿、盛んに栽培され、大部分は綿糸として輸出、b) シチリア綿、とりわけシラクサ海岸、品種: *Bianca villa, Modica, Terra nuova*, 2000 Ctr. の輸出、c) ナポリ綿、*Bari, Lecce* (最優良種)、*Basilicata, Tarent* (産出量少)、いわゆるトルコ綿は産出量ももっとも少なく、カラブリア産は品質が劣る;d) スペイン綿、品種: *Motril, Sevilla, Granada*、繊維は細くかつ長い、しかし産出量は少い」と記述されている。(追記) 本

チリアの中に実はイタリア半島南端部も含まれている。しかも、生産量はともかくとして、比較的高品質であることが強調されていることは無視できない<sup>40)</sup>。綿花は事実上非ドイツ物産ではあっても非ヨーロッパ物産ではない、との認識がベックマンに明瞭にあったことは、やはり十分に留意されなければならないであろう。同時に、この認識が綿花はヨーロッパ物産ではあってもドイツ物産ではないとの認識<sup>41)</sup>の消極的表現であるとすれば、それはすでに発展の緒に就いているドイツ綿工業自体の、自己の置かれた環境に対する現状認識を窺う上でも、看過できないところである。

(以下続稿)

---

稿の校刷中に、御園生の上記報告が「三月前期ハブスブルグ(オーストリア・ハンガリー)帝国の貿易構造—1831年—1847年—」という標題のもとに、『経済学研究』第33巻第3号、1983年、に掲載された。69頁の第9表を参照せよ。

- 41) ルドビーチは、ハンガリーでもトルコ綿依存から脱却するための大規模移殖構想があることを指摘し、さらに「シュレージエン綿」(*Hirschberg, Kühnast*, とりわけ *Grafenberg* 附近で産出)について詳細に紹介している。Ludovici, a. a. O., Theil 1, Sp. 1423, 1426-7, これに対してベックマンは、「綿のあらゆる種類をヨーロッパの植物園 *Garten* に集めることは容易でない。というのもヨーロッパの[寒冷な]天候から保護するために温室で栽培しなければならず、中にはその生育にさらに様々な困難を伴う多くの草本や木本があるからだ」と述べるだけであり、18世紀末までの北ヨーロッパへの綿移植の試みが、すべて失敗に終わったことを示唆している。